

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

～働き方改革とBPRの視点～

地方自治体における内部統制と監査機能の充実

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度の地方自治法の改正に伴い、都道府県と政令指定都市では2020年度から内部統制の構築が義務づけられることとなりました。またこの改正では、監査委員制度についてもその充実強化・見直しが行われるとともに、全国都市監査委員会においても、リスク・アプローチに基づく監査基準が導入されています。こうしたなか、公共施設の総合管理や地方創生をはじめ、直面する様々な重要課題を解決するためには、組織的に課題と向き合い、リスクが発生する前に必要な対策を講じる内部統制の仕組みを構築することが重要です。内部統制の本来の目的は、最小の経費で最大の効果をあげながら、自主的な組織運営に資するマネジメント体制を企図することにあります。

本講座では、総務省をはじめ各自治体において数多くの公職を歴任されている関西学院大学大学院ビジネススクール教授の石原俊彦氏をお招きして、自治体監査の現状と課題、これからの内部統制のあり方について詳細いただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 2020年2月13日(木) 13:00～17:00
2月14日(金) 10:00～16:00

会 場： 本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内)

講 師： 関西学院大学大学院 ビジネススクール 教授 石原 俊彦 氏

参加料	本会会員(1名)	一般(1名)
(負担金)	29,000円	32,000円

※参加料には、別途消費税がかかります。
※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法： 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申し込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書ご連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。

- ・電話予約も受け付けます。(この場合では後から申込書をご送付ください。)
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。
- ・参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただきます。
- ・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル： 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なく欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

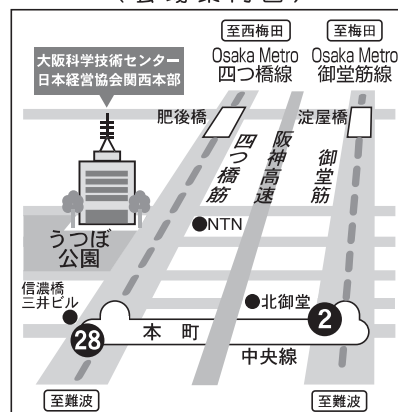
ご 宿 泊： ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)*宿泊料は変更になる場合がございます。

ホテル名	宿泊料(シングル)	交通	ホテル電話
リーガプレイス肥後橋	8,000円(税・サ込)日本経営協会優待料金	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ハートンホテル西梅田	8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金	JR大阪駅より徒歩5分	06-6342-1111

お申込み： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：佐々木)

お問合せ先 〒550-0004 大阪市西区靱本町 1-8-4 大阪科学技術センタービル 5階
TEL 06 (6443) 6962 (直通) FAX 06 (6441) 4319 URL <https://www.noma.or.jp>
(※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

▶ プログラム ◀

I. 内部統制の整備と運用

1. 内部統制の意図と目的
 - (1) 法令等の遵守
 - (2) 事務の有効性と効率性
 - (3) 財務報告の信頼性
 - (4) 資産の有効活用
2. リスクの分類
3. 内部統制の構成要素
4. 内部統制を構築する
 - (1) 全般的な統制
 - (2) 個別業務的な統制性
5. 内部統制と内部監査
6. 総務省の新動向

II. 監査委員監査の課題

1. 公共施設総合管理計画への対応
2. 新地方公会計への対応
3. 基金と歳計現金の運用
4. 所有外資産の問題
5. 岡山県東備三市による監査委員事務局の共同設置

III. 総務省監査基準

1. 基準の概要
2. 監査実施の留意事項
3. 内部統制とのリンク
4. 都市監査基準との関係

IV. まとめ

講師紹介：石原 俊彦 氏

関西学院大学大学院ビジネススクール教授、博士(商学)、公認会計士。第30次地方制度調査会委員、総務省の地方公共団体の内部統制のあり方に関する研究会、新地方公会計の推進に関する研究会、公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会などの構成員など、政府関係の公務を歴任。自治体関係では奈良市監査委員、京都府参与(業務改善担当)、名古屋市交通事業経営検討委員会委員長、豊橋市公契約審議会会長などを歴任・現任。現在、英国勅許公共財務会計協会(CIPFA)本部理事・日本支部長を務める。全国都市改善改革実践事例発表会の審査委員長を初回から13年連続で務めている。

～講師より～

住民との信頼関係を形成し、最少の経費で最大の効果を発現する行政サービスのあり方を追及することが、内部統制を整備し運用する目的です。また、監査委員制度を中心とした自治体の監査制度は、内部統制の充実を促進するだけでなく、官と民が連携した公共サービスのあり方に大きな影響を及ぼすものと期待されています。この講座では、これまでの自治体監査の現状を振り返りながら、新しい自治体監査の展開と内部統制のあり方について初学者でも理解が可能なように講義を進めます。なお、本講義受講者は、英国勅許公共財務会計協会(CIPFA)日本支部(<http://www.cipfa.jp/>)の認定する「地方監査会計技能士」の資格申請を行う資格が与えられます。

(1.5)

FAX(06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部(佐々木)宛(この面をそのままFAXして下さい。)

NOMA「地方自治体における内部統制と監査機能の充実」参加申込書 (4143)			2020. 2/13:14
(フリガナ) 役 所 名 (団 体)			TEL ()
			FAX ()
所在地	〒		・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 (通信欄) <input type="checkbox"/> その他 (該当にレ印をつけてください。) ・参加料 <input type="checkbox"/> 会員(1名) 29,000円 (*別途消費税がかかります) <input type="checkbox"/> 一般(1名) 32,000円 所 属 _____ フリガナ ご連絡担当者 _____
参加者氏名	所属・役職	担当経験年数	
(フリガナ)		年 カ月	
(フリガナ)		年 カ月	
(フリガナ)		年 カ月	
E-mailで本会セミナー情報をご希望の方は、アドレスをご記入ください。⇒ []			

※ 該当する箇所の口に✓印をおつけください。

※ 経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入下さい。

※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー・イベントなど本会事業のご案内 ③ ②が不要の場合は口をチェックしてください。—— □不要